データ・街ing（マッチング）保健事業業務委託に関する企画提案に係る質疑に対する回答

No.	受付日	質疑内容	回答
1	R4.10.5	様式3の別添として提出する企画提案書について、ページ数等の制限はございませんでしょうか。	ページ数については制限はありません。
2	R4.10.5	企画提案にあたり、評価項目とその項目ごとの配点をご教示いただけないでしょうか。	県ホームページに掲載しました。
3	R4.10.13	「被保険者個々人の生活実態や公共交通機関や医療機関へのアクセスなど社会環境等に着目して，地域特有の質的情報の分析や地域資源の把握に努めることが重要」と記載されています。 地域特有の質的情報や地域資源を把握するために，貴県のオープンデータサイトに公開されるもの以外の情報を提供頂けるのでしょうか。 もしくは，「4 業務内容 ⑵ 鹿児島県内市町村へのヒアリング」に記載されている「その他必要事項（地域資源の把握，住民の生活実態など）」として，県下市町村からヒアリングで情報を取得するのでしょうか。	契約締結後にご希望のデータをお示しいただき，当該データが県の保有するものであれば可能な限り対応します。データの内容によっては提供できないものもありますので，あらかじめご了承ください。
4	R4.10.13	仕様書4業務内容⑴ KDBデータ等を用いた医療費分析等において、提供されるデータについてお示しいただけますか。	KDBの突合データ ・介護給付実績 ・健診結果 ・医療レセプト管理 ・医療レセプト管理（歯科） ・医療最大資源ICD別点数 ・医療傷病名 ・医療傷病名_歯科 ・医療摘要 ・医療摘要_歯科 について，国保連から提供を受ける見込みです。 ただし，プロポーザルの内容によってはデータの切り分けが必要となるため，国保連に対して最大で10万円ほどの手数料若しくは委託料を支払う必要があります。 積算においては考慮方お願いします。 なお，契約の相手方が提供を受けられる時期については，契約締結の２～３週間後を見込んでいます。
5	R4.10.13	データの提供、鹿児島県内市町村へのヒアリング、市町村向け説明会（全体会）1回目、2回目の実施時期について鹿児島県の想定をお示しいただけますか。	現在のところ，事業開始当初（12月頃）と年度末（3月頃）を想定しております。

データ・街ing（マッチング）保健事業業務委託に関する
企画提案に係る質疑に対する回答

No.	受付日	質疑内容	回答
6	R4.10.13	【該当箇所】 「データ・街ing（マッチング）保健事業　仕様書」 ４業務内容　(1)KDBデータ等を用いた医療費分析等 　各市町村，二次保健医療圏域単位，及び県自体について分析を実施すること。 KDBデータについては、KDB突合データを提供していただけるという認識でよろしいでしょうか。 また提供可能の場合、提供予定日及び提供可能な対象年度についてご教示願います。	提供データ及び提供予定日については4で回答のとおりです。 なお，対象年度は，平成29年度～令和3年度までとなります。
7	R4.10.13	【該当箇所】 「データ・街ing（マッチング）保健事業　仕様書」 ４業務内容　(1)KDBデータ等を用いた医療費分析等 　各市町村，二次保健医療圏域単位，及び県自体について分析を実施すること。 介護予防・日常生活圏ニーズ調査（令和元年度）の提供は可能でしょうか。 また提供可能の場合、提供予定日についてご教示願います。	提供可能なデータは，県ホームページに掲載されているもののみです。
8	R4.10.13	【該当箇所】 「データ・街ing（マッチング）保健事業　仕様書」 ４業務内容　(4)市町村向け説明会（全体会）の実施 　開催方法：オンラインを想定 Web会議ツールは何を想定されているかご教示願います。（Zoom、Teams、Webex等）	特に指定はありませんが，県・市町村が対応可能なWeb会議ツールを使用してください。